

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

支 受 者	住 所	(受給者番号)				
		(役職名)				
		氏名 (フリガナ) ④				
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の合計額	源泉徴収税額		
給与・賞与	4,000,000	ii 2,760,000	iii 1,740,000	0		
(源泉)の有無	控除対象配偶者の有無	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)	16歳未満扶養親族の数	原簿者の数 (本人を除く)	非居住者である親族の数
○	従有	380,000	特定 人 従人 内 人 従人 人 従人	1	特別 人 内 人 人	その他 人 人 人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額		
内 ( ) 円 400,000		円 100,000	円	円 51,000		
(摘要) ③						
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	
		100,000	②		100,000	
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日(1回目)	年 月 日 2 6 1	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)	
	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(2回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)	
	300,000			i		
(源泉・特別)控除対象配偶者	氏名 (フリガナ)	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額	
	氏名	区分		基礎控除の額	所得金額調整控除額	
	氏名	区分		480,000		
控除対象扶養親族	氏名 (フリガナ)	区分	氏名 (フリガナ)	区分	氏名 (フリガナ)	
1	氏名	区分	氏名	区分	氏名	
2	氏名	区分	氏名	区分	氏名	
3	氏名	区分	氏名	区分	氏名	
4	氏名	区分	氏名	区分	氏名	
支 払 者	支 払 先	支 払 先 の 種 別	支 払 先 の 番 号	支 払 先 の 名 称	支 払 先 の 住 所	

～対象になるかどうかの確認方法～

- ① 「住宅借入金等特別控除可能額」に金額が記載されている。
  - ② 「居住開始年月日」に記載されている年月日は、平成11年から18年中、又は平成21年以降になっている。(ここが平成19年、20年中の年月日になっているときは対象外です。)
  - ③ 「住宅借入金等特別控除の額」欄に金額が記載されていて、その金額は①の金額よりも少ない。
  - ④ 「源泉徴収税額」欄が0円となっている。
- ※①に「住(特)」または「住(特特)」となっている場合、消費税8%または10%で取得している。(特)または(特特)は、特定取得または特別特定取得であることを意味する。消費税5%の場合は、(特)とは記載されない。

～市・県民税の控除額(この源泉徴収票の場合)～

- ①より、消費税8%または10%で取得している。
  - そのため、次のA～Cのいずれか少ない金額が市・県民税の控除額となる。
  - ・所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額⇒①300,000－③51,000＝249,000・・・A
  - ・所得税の課税総所得金額等の7%⇒②2,760,000－③1,740,000＝1,020,000(所得税の課税総所得金額等) 1,020,000×7%＝71,400円・・・B
  - ・136,500円・・・C
- A～Cのうち、少ない金額はBの71,400円。  
よって、市・県民税で控除される住宅ローン控除額は、71,400円となる。